

藤井国際奨学財団 2023 年度奨学生募集

【対象】

- ・ インドネシア、韓国、中国、ベトナム、マレーシア
台湾、香港
いずれかの国籍を持つ私費留学生
- ・ 他の奨学金を受給していない者（学習奨励費を除く）

【応募資格】

- ・ 学部、院に在籍する正規生
- ・ 2023年3月31日現在
学部生…25歳までの者
修士生…30歳までの者
博士生…35歳までの者
- ・ レポート、成績証明書等が提出できる者
- ・ 財団が開催する交流会などの催しに参加できる者

【支給額】

- ・ 月額5万円（1年ごとに審査）
学部生…最長3年間
修士生…最長2年間
博士生…最長3年間

【推薦人数】 1名

【応募書類】

★ 申込締切：9月2日（金）

- ・ 応募申込書
- ・ 小論文
- ・ 今年受診した健康診断書

※2022年4月に健康診断を受診していない場合には早めに相談に来てください。

- ・ 学業成績証明書

【学内選考】

書類選考のうえ、面接を行います。

【提出先】

経済学部：国際交流課

教育学部：グローバルセンター大津

公益財団法人

藤井国際奨学財団

2023年度 奨学生募集要項
(留学生用)



公益財団法人 藤井国際奨学財団

公益財団法人 藤井国際奨学財団

THE FUJII INTERNATIONAL SCHOLARSHIP FOUNDATION

公益財団法人の概要

- 設立年月日 平成 18 年 6 月 23 日（平成 24 年 4 月 1 日 公益財団法人に移行）
- 目的 この法人はアジア諸国の留学生並びに国内の学生のうち、優秀でありながら経済的理由により学業の継続が困難な者に対する奨学及び援助などの事業を行い、もって我が国とアジア諸国を中心とした諸外国との友好親善に寄与することを目的とする。
- 所在地 〒567-0034
大阪府茨木市中穂積 3-12-2 SKK グローバルセンター 5 F
電話 : 072-621-7601
FAX : 072-621-7602
- 理事長 藤井 訓広

事業内容

1. 留学生並びに国内の学生に対する奨学金の支給
2. 研修会・交流会の開催及び機関紙の発行
3. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

奨学生制度の概要

募集対象 当財団が指定する大学に在籍し、学業、人物共に優秀かつ健康であり、経済的支援を必要としている者

留学生（アジア諸国の国籍を持つ私費留学生）

※当財団では、アジア諸国とは以下の 21 カ国と 2 地域を指します。

インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、韓国、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス、台湾、香港

※指定校：京都大学、大阪大学、神戸大学、大阪公立大学、名古屋大学、金沢大学、福井大学、滋賀大学、和歌山大学、徳島大学、愛媛大学、香川大学、高知大学、岡山大学、広島大学

- 奨学金 月額 5 万円（2023 年 4 月より 3 ヶ月分を 4 期に亘って給付）
- 給付期間 2023 年 4 月～最長 3 年（最短修業年限：1 年ごとに審査）
学部生は最長 3 年間
大学院修士課程の者は最長 2 年間
博士課程の者は最長 3 年間
※学位を越えての奨学金支給はできません

- 募集方法 各大学の事務局を通じて募集
- 募集人員 10名前後（継続含む）を予定

応募資格

下記の項目に該当する者が応募資格を有します。

- (1) 当財団が指定する大学又は大学院に在籍する正規学生（研究生は対象としません）
- (2) 年齢（2023年3月31日現在）
 - ① 学部生は25歳までの者
 - ② 修士課程の学生は30歳までの者
 - ③ 博士課程の学生は35歳までの者
- (3) 学費の支弁が困難と認められる者。
- (4) 他の奨学機関からの奨学金の併給について
民間企業が設けている奨学金との併給は不可
- (5) 財団から要請されるレポートや、成績証明書等の提出が出来る者
- (6) 当財団が開催する交流会（例年 秋開催）などの催しに参加出来る者

応募の手続き

- (1) 応募方法
 - ① 応募用紙は、各大学に送付した応募用紙（2023年度版）を使用のこと。
 - ② 応募用紙は、所定事項を本人が記載し、写真を貼付のこと。
 - ③ 応募用紙は、必要書類と共に大学の事務局を通して提出すること。
 - ④ 大学からは、郵送（簡易書留）で当財団宛に送付のこと。
- (2) 必要書類
 - ① 応募申込書（所定の用紙：3頁）
 - ② 小論文（所定の用紙：2頁）
指定するテーマについて、800字以内で、黒インクまたは黒のボールペンを用いて記述すること。（必ず自筆で）
 - ③ 学校長または指導教官の奨学生推薦書（所定の用紙）
大学長、学部長、研究科長、担当教授等の推薦を受けること。
 - ④ 被推薦者承諾書（所定の用紙）
 - ⑤ 個人情報に関する同意書（所定の用紙）
 - ⑥ 学業成績証明書
 - ⑦ 在学証明書
 - ⑧ 健康診断書
今年度に受診した健康診断証明書（学校保健安全法準拠）
 - ⑨ 外国人登録証明書
表、裏の写し
 - ⑩ 日本語能力試験（1級）成績通知書の写し（※）
 - ⑪ 学部の卒業論文又は、修士課程の修業論文の要旨（※）
※⑩⑪は必須提出書類としません。
故意の記入漏れや虚偽の申請が判明した場合、決定通知後でも失格とします。

(3) 受付期間

2022年7月1日～10月14日(必着)

(4) 応募書類送付先

〒567-0034 大阪府茨木市中穂積3-12-2 SKK グローバルセンター5F
公益財団法人 藤井国際奨学財団 事務局宛**選考試験**

- | | |
|--------|---------------------------|
| ①書類選考 | 応募書類を精査の上、書類選考を行う。 |
| ②選考試験 | 書類選考合格者に対して、面接による選考試験を実施。 |
| ③選考試験日 | 2022年11月中に実施予定 |
| ④選考内容 | 面接試験 |
| ⑤受験場所 | SKK グローバルセンター6F 大会議室 |

選考結果の発表

選考結果通知(合格・不合格)は2022年12月末までに(公財)藤井国際奨学財団から各大学事務局宛てに送付の予定。合格者は「誓約書」「奨学金受給関係書類」などを(公財)藤井国際奨学財団宛、期限内に提出してください。

可否に関するお問い合わせには一切お応えいたしません。

奨学金の支給の停止又は打ち切り

奨学生が次の各号のいずれかに該当するときは、奨学金の支給を停止又は打ち切ることがあります。

- (1) 在学する大学において学籍を失った時及び飛び級などで学籍を失ったとき
- (2) 病気その他の理由により成業の見込みがないとき
- (3) 理由なく長期にわたって欠席したとき
- (4) 学業成績又は素行が甚だ不良のとき
- (5) 日本国内に1ヵ月以上滞在していないとき
- (6) 申請書(添付書類を含む)の記載事項(奨学生を決定するための判断資料となる事項に限る)に虚偽が発見されたとき

注意事項

要項に記載してあることについて、不明な点があれば、大学事務局を通して下記財団事務局までお問い合わせください。

住 所 : 〒567-0034

大阪府茨木市中穂積3-12-2 SKK グローバルセンター5F

電 話 : 072-621-7601

F A X : 072-621-7602

Eメール : office@fujii-zaidan.or.jp

U R L : <https://www.fujii-zaidan.or.jp>